

令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年12月8日(金)
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和5年12月8日 午前9時01分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

議案第78号 令和5年度可児市一般会計補正予算(第8号)について

2. 質疑

令和5年度重点事業予算執行状況(中間報告)質疑について

3. 令和5年度定期監査結果報告

4. その他

5. 出席委員 (20名)

委員長	山田喜弘	副委員長	天羽良明
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	伊藤壽
委員	板津博之	委員	高木将延
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	奥村新五	委員	松尾和樹
委員	田口豊和	委員	酒向さやか
委員	前川一平	委員	田上元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	高井美樹	総務部長	肥田光久
経済交流部長	渡辺勝彦	市民文化部長	日比野慎治
福祉部長	河地直樹	こども健康部長	梅田浩二
建設部長	林宏次	教育委員会事務局長	飯田晋司
財政課長	鈴木賢司	人事課長	武藤務

防災安全課長	松 本 幸太郎	市 民 課 長	倉 知 真 弓
産業振興課長	山 口 智 司	文化スポーツ課長	水 野 正 貴
高齢福祉課長	宮 原 伴 典	福祉支援課長	金 子 浩
国保年金課長	水 野 哲 也	子育て支援課長	大 杉 美 穂
保 育 課 長	可 児 浩 之	健康増進課長	後 藤 文 岳
都市計画課長	柴 山 正 晴	土 木 課 長	中 井 克 裕
施設住宅課長	今 井 亨 紀	教育総務課長	水 野 修
学校教育課長	佐 野 政 紀	学校給食センター所長	水 野 伸 治

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	杉 山 尚 示	議会総務課長	佐 藤 一 洋
議 会 事 務 局 書 記	中 水 麻 以	議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 卓 也

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本日の進行は、委員会資料1ページ目の協議題にありますように、初めに付託議案の審査を行い、その後、令和5年度重点事業予算執行状況、中間報告についての質疑を行います。

なお、付託議案の説明及び質疑は、所管が複数の課にまたがることから、2回に分けて行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは協議題1. 付託案件について、議案第78号 令和5年度可児市一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、その説明及び質疑を行います。委員会資料の2ページに補正予算の説明順が載っていますので、そちらも参考としてください。

初めに、総務企画委員会と建設市民委員会所管分の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（鈴木賢司君） おはようございます。

議案第78号 令和5年度可児市一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明いたします。

なお、説明につきまして、総括並びに歳入の説明は財政課から、歳出の説明は担当課からの説明とさせていただきますのでよろしく申し上げます。

それでは、資料番号4. 令和5年度可児市補正予算書により順次御説明いたします。

なお、本会議で市政企画部長から概要は説明させていただいておりますので、補足の説明とさせていただきます。

1ページを御覧ください。

一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億1,400万円を増額補正するとともに、繰越明許費並びに債務負担行為の追加設定、さらに今回の歳出補正予算事業に係る財源として地方債の追加を行うものです。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正としまして、2ページでは歳入の補正項目並びに各補正額などを、3ページから4ページにかけては歳出の補正項目並びに各補正額などを掲載しております。なお、各詳細は後ほど担当課が順に説明いたします。

5ページ、第2表、繰越明許費の補正並びに7ページ、第4表、地方債の補正については、歳出説明の際に担当課が説明いたします。

6ページ、第3表、債務負担行為の補正については、本会議で市政企画部長が概要説明しておりますが、学校給食センターの空調設備、LED照明、特定天井を更新・改修するために追加設定するものです。

それでは、歳入の詳細説明をしますので、11ページを御覧ください。

当該補正予算の歳入内訳を記しています。

まず、地方特例交付金ですが、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として1,170万円を予算計上するものです。この新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、中小事業者等が市町村の認定を受けた認定先端設備等導入計画に従って、生産性向上に資する機械・装置等を取得した場合、当該機械・装置等に係る固定資産税の課税標準額を軽減するという特例措置による固定資産税減収分を補填するために国から交付される交付金として、決算見込みに基づき今回計上いたします。

続きまして、交通安全対策特別交付金です。この交付金は、交通反則金等収入を原資に各地方公共団体の区域内における交通事故発生件数などを配分指標として国から交付されるもので、欠損見込みに基づき当初予算額との差額100万円を減額するものです。

続きまして、国庫支出金及び12ページの県支出金についてです。

歳出事業費の追加補正に合わせて、その財源補正を行うもので、国庫支出金は1億8,465万円、県支出金については6,865万円の追加を行います。詳細内容は、後ほどの歳出の際に併せて御説明いたします。

13ページ、市債です。

後ほど担当課が説明します防災行政無線整備事業に対応する財源として、消防債を追加するものです。

なお、市債の令和5年度末現在高見込額につきましては、36ページに掲載しておりますので御確認いただければと思います。

以上が一般会計歳入の補正についての説明となります。

続きまして、歳出について、資料番号5. 令和5年度12月補正予算の概要に基づき、人件費を除く補正内容を順次御説明いたします。

人件費の説明は、その後、人事課長が一括して御説明いたします。

それではまず、1ページ中段辺り、基金積立事業です。

今回の補正予算の歳入歳出総額の調整のため、財政調整基金への元金積立てを9,780万円取りやめるとするものです。

○市民課長（倉知真弓君） 同じく1ページ、戸籍住民登録事業です。

住民基本台帳システムの改修委託業務として800万円増額補正するものです。

改修委託内容は、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記するために住民票等の個人氏名に振り仮名を記載するためのシステム改修です。

財源は、全額戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。今回、当初予算で要求済みの附票システム改修130万円分につきましても補助金対象となりましたので、特定財源につきましては、合わせて930万円となっております。以上です。

○土木課長（中井克裕君） 4ページを御覧ください。

市単土地改良事業です。

水路改修工事において、鉄道と近接しているため、作業協議を鉄道管理者と行った結果、

保安用品の配置を義務づけられたため、工事請負費300万円の増額をお願いするものです。以上です。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 5ページをお願いします。

防災行政無線整備事業です。

気象観測システム更新工事費として1億5,000万円を増額補正するものでございます。

本年7月26日に発生した落雷の影響で機能を停止している気象観測システムについて、補修対応での復旧を検討してまいりましたが、更新する必要があるとの結論に至ったため補正をお願いするものです。

財源といたしましては、全額地方債を充てることとしており、併せて地方債の補正も行うものです。

なお、本地方債は、地方債のメニューのうち緊急防災・減災事業債を活用するもので、充当率は100%、交付税措置としては、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入される地方債となります。

また、今回の更新工事は、新たなシステムの構築から機器の設置まで含まれており、6か月程度工事期間が必要となります。このため年度内に完成することができませんので、併せて繰越明許費の設定を行うものです。

繰越明許費及び地方債の補正につきましては、資料番号4. 補正予算書の5ページと7ページにそれぞれ記載しておりますので、後ほど御確認ください。説明は以上となります。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 補正予算の概要の6ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

燃料価格高騰の影響により、文化創造センター アーラの指定管理者が負担する電気料金的大幅な増額に対して、市として必要な負担をするものです。指定管理者との協議により、不足する1,180万円の補正増をお願いするものです。

続きまして、同じく6ページ、体育施設管理経費です。燃料価格高騰の影響により電気料金が増額となり、体育施設の電気料金も増額となったことから、市として必要な負担をするものです。指定管理者との協議により、不足する860万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○人事課長（武藤 務君） 資料番号4. 補正予算書の29ページをお願いします。

今回の人件費の補正予算は、国家公務員の給与改定が行われたことなどに鑑み、本市職員の給与改定を行うこと、併せて令和5年度当初予算編成後における定期人事異動などに伴う影響分を補正するものでございます。今議会におきましては、人件費の補正予算と併せて、可児市職員の給与支給に関する条例など4本の一部改正条例を提案しております。

人件費の補正予算について説明いたします。

最初に、このたびの人件費で補正する総額は7,700万円の減でございます。これは、28ページの1. 特別職の表の右下にあるマイナス75万5,000円と、29ページに一般職(1)総括、ア、会計年度任用職員以外の職員の表の右下にあるマイナス7,644万円を足したものに、この明

細書にはありませんが、児童手当として19万5,000円をプラスしますと、先ほど申し上げました7,700万円の減となります。

内容につきまして、給与費明細書に沿って順番に説明いたします。

最初に、1. 特別職についてです。特別職のうち、長などとしている市長、副市長、教育長については、12月の期末手当の支給月数が2.20月であったのを2.30月とし、0.1月増とする改正を予定しております。このことにより、期末手当を28万1,000円の増額とします。

次に、議員につきましても、長などと同様に12月の期末手当の支給月数を0.1月増とし、2.30月としますが、4月以降、議員改選が行われるまでの期間、議員が1人欠けたこと、議員の改選があったことから、初当選された議員の方々については、期末手当の期間率が満額支給されないことから、予算上賄えるため補正は行いません。

次に、共済費です。共済費のマイナス103万6,000円は、70歳になると共済組合の厚生年金部分が免除されることによるもので、市長が昨年中に70歳に達しておりますので、その分を減額するものです。

29ページをお願いします。

2. 一般職についてです。

(1) 総括のア、会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。

一般会計における常勤の職員数は、補正前は523人、補正後は513人となり、10人の減となっております。給料は3,000万円の減、職員手当は4,189万6,000円の減、そして給料・手当の減により、共済費も454万4,000円の減となり、合計7,644万円を減額します。

内訳については、30ページ、(2) 給料及び職員手当の増減額の明細をお願いします。

給料については、今議会に給料表を引き上げる改正案を提案しております。給与改定に伴う増加分が2,546万8,000円、それ以外の増減分として、採用に伴う増額分として831万4,000円、減額分として、退職、育児休業、会計間異動などによる減額分が6,378万2,000円、合計5,546万8,000円の減額となります。

職員手当については、給与改定の影響を受け、地域手当、期末・勤勉手当、退職手当負担金が2,978万2,000円の増、その他の増減分として扶養手当、地域手当等があり、これらについては合計7,167万8,000円の減額となります。

給料、職員手当とも減額となった主な理由は、令和5年度当初予算時には見込めなかった職員の退職者が10人ほどいたこと、退職手当負担金の負担割合が予定より低かったことなどによります。

31ページ、(3) 給料及び手当の状況のア、職員1人当たりの給与の表を御覧ください。

令和5年11月1日現在と令和5年1月1日現在を比較したものです。一般行政職において平均年齢が44.1歳と変わっていませんが、平均給料が5,434円減額しております。原因につきましては、再任用職員の占める割合が増加していること、定年退職者以外にベテラン、中堅職員の退職者が複数人あったこと、新規採用職員数が前年より多かったこと、令和5年度に組織改編を行ったことにより部長職が2減、課長職が5減しており、昇給・昇格者が抑制

されたことなどが影響しているものと考えられます。

なお、平均給料は給料表に示す基本給の平均で、平均給与は給料に諸手当を加えたものの平均となります。

イは、令和5年11月1日現在における初任給の表です。

32ページ、ウ、級別職員数の表を御覧ください。

こちらの表は、令和5年11月1日現在と令和5年1月1日現在における級別職員数を比較した表です。組織改編により、7級、6級の人数が減り、ポスト職手前の5級、3級の人数が増えていることが特徴だと考えています。

次表は、級別の標準的な職務内容を記しています。

33ページ、エ、昇給の表を御覧ください。

令和6年1月1日の昇給別内訳を見込んだものになります。補正後は令和5年11月1日現在の人数で見込んでいます。

オ、期末手当・勤勉手当の表を御覧ください。

今議会に期末・勤勉手当の支給月の見直しについて条例改正案を上程しております。国と同様、0.1月増としております。

34ページ、カは、定年退職及び早期退職に係る退職手当の表です。

キは、地域手当の表です。可児市で勤務する職員は3%です。6%は岐阜市、これは後期高齢者医療広域連合で勤務する職員です。

ク、特殊勤務手当の表を御覧ください。

記載はありませんが、令和4年度12月補正した際と比較すると、大幅に支給対象職員の比率が減少しております。令和4年12月補正時における全職種における支給対象職員の比率は19.9%で、代表的な特殊勤務手当の名称は福祉手当でした。現在は新型コロナによる特殊勤務手当もなく、平準的数値に落ち着いています。

ケは、その他の手当の表となります。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 資料番号4. 可児市補正予算書の5ページ、繰越明許費の補正を御覧ください。

運動公園整備事業につきまして、繰越明許費の追加をお願いするものです。

11月より工事着手をしておりますが、工事資材の市場需要の拡大による建築・電気工事資材の不足や、現場周辺の方々への工事音に対する配慮をするため工程を見直す必要が生じ、これにより年度内の完了が見込めないことから、予算4億5,500万円を次年度へ繰越するものです。以上です。

総務企画、建設市民委員会所管の一般会計補正予算の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君） それでは質疑を許します。

質疑のある方は発言をしてください。

○委員（田上元一君） 防災行政無線整備事業の更新のことについてお伺いしたいと思いますけれども、7月26日の落雷により機器が作動しなくなったと、補修対応を検討したがという

ことだったんですけれども、幸い今年は9月に大きな雨とか台風がなくて、それほど必要性がなかったのかもしれないけれども、情報収集としては大変重要なものだったと思いますけれども、なぜ今になったのか。

それから、これから繰越しすると6か月ということで、6月ぐらいになってしまいますよね。そうすると来年の出水期にもう入ってしまいますけど、その辺りの対応というのは大丈夫なんですか。お願いします。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 今回の補正に上げたということですが、先ほどもお話ししましたが、補修のほうをまず第一に、更新するためには相当の期間がかかりますので、今年度中の補修は、更新の場合はもう間に合わないことが分かっておりましたので、まず第一に補修のほうでの対応をしました。

あと、期間中、来年度、正直言いますとこれからやると現在6月の中旬から下旬ぐらいに雨量計とか水位計のほうの復旧が、稼働ができるようなところを目指してやっておるんですが、その後は大丈夫だと思っております。

あと、それまでの対応につきましては、今年もそうだったんですが、基本的には雨量計につきましては市内12か所、市のものがありますが、これのほかに国のほうで整備しております今度の雨量計がございます。これと、あと気象庁のほうの雨雲レーダー等の情報を収集しながら対応しておりました。水位観測につきましても、国や県の水位観測所がありますので、そちらの情報を使いまして対応しておりました。どうしても市のほうの雨量計とかがない分、職員の負担は増えておりましたが、何とか対応できるかと思っておりますので、そんなような形でいきたいと思っております。以上です。

○委員（田上元一君） さっき補修をしましたと言いましたか、検討しただけですか、したんですか、補修は。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 補修のほうは1度、7月26日の後に一部、1度だけ少し復旧したんですが、またすぐ壊れてしまいましたので、8月の中旬ぐらいに一時的に雨量計が観測できておるんですが、その後また再度壊れてしまいましたので、このような形で対応させていただいております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

可児市文化創造センター アーラの電気代値上がり分の補填というか、市の負担分なんですけれども、協議されての結果ですが、財団と市とどういう割合で、その値上げ分を負担されるんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 割合といいますか今回ですね、通常、物価高騰につきましては指定管理者のほう負担するということになっております。その指定管理をする上の基本協定の中で。今回は、燃料費の高騰ということなんですけど、その要因というのが紛争とかテロとか、そういった部類のものとか該当するかどうかというのが今回の協議の議題だったんですけど、やっぱり該当するということで判断してございまして、その場合につきまし

ては不可抗力と判断しまして、どちらかを負担するかということで協議をすることになります。

今回の場合は市が負担するということですが、全額市で負担するということではなくて、その企業努力の中で電気料を削減するとか、それから今LED化をしておりますので、その分の割合というものを引いて、一部は財団が負担するということと、残りは市が負担するというふうな計算をしております。

ちょっとお待ちください。今回不足分ですね。全体で電気料金、指定管理料の算定時、光熱費につきましては4,300万円年間で見込んでおりましたが、実際のところ、これから3月まで予測も入りますが、5,867万9,266円というところですよ。差分につきましては、実は1,560万円ほどありますが、その分、財団が負担する部分を抜いて、市の負担は1,180万円という計算でやっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（板津博之君） また防災行政無線整備事業に戻っちゃいますけれども、雨量計、水位計の数については、先ほど雨量計については12か所プラス今渡と、もう一か所ぐらいだったと思うんですけど、それぞれの箇所数というか個数を教えていただけますか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 市のほうで整備しております雨量計は12か所、市内ですと、あと国のほうが管理している雨量計のところは今渡に1か所ございますので、計13か所の雨量計がございます。以上です。

○委員（板津博之君） あと、説明にもあったと思うんですけど、システム自体を、今までのものではちょっと駄目だと、市長からも何か説明があったと思うんですけど、新しいものに替えるというようなことだったと思うんですけど、それについてちょっと教えていただけますか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 本システムはもう供用開始から20年以上たっておりまして、システム自体の構成がかなり古いです。ですので、関連する機器と整合性が取れない関係で、サーバー本体がもともと壊れたんですが、それ全体を更新します。

また、それに伴いまして支局ですね、各12か所ある雨量計ですとか水位計のところのシステムのほうも、受信したり送信したりする機器のほうも今の時代の機器に合いませんので、そちらの関係のものも全て更新する関係で高額な補正になっております。以上です。

○委員（板津博之君） くどくどすみませんが、それによって、従前よりはいわゆる耐久性というか落雷、同じような事象が起きた場合の耐久性というのは上がるんでしょうか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） これ自体で特に耐久性が上がるということはありません。ただ、落雷についての対策については、今回ちょっと一緒にできるかどうか分からないですけど、今後は検討していく予定でおります。あくまでも機器のほうはかなり老朽化しておりますので、その分が新しくなるという点ではよくなるかとは思いますが。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、それではこれで総務企画委員会及び建設市民委員会所管分の説明と質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前 9 時30分

再開 午前 9 時32分

○委員長（山田喜弘君） それでは委員会を再開します。

続いて、教育福祉委員会所管分の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○福祉支援課長（金子 浩君） 資料番号 5. 12月補正予算の概要の 2 ページを御覧ください。

まず、自立支援等給付事業です。

障がい児・障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう各種障がい福祉サービスに係る給付を行っていますが、就労継続支援給付費や放課後等デイサービス給付費などの扶助費について、年間の予算が不足する見込みとなったため、1 億7,300 万円を増額補正するものでございます。

財源については、特定財源、国と県の負担金合わせて 1 億2,975 万円になります。

続きまして、地域生活支援事業です。

障がい児・障がい者が能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種事業を行っておりますが、日中一時支援給付費などの扶助費について年間の予算が不足する見込みとなったため、2,000 万円の増額補正をお願いするものです。以上でございます。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 続いて、目 8 福祉センター費、福祉センター管理運営経費です。

電気料金高騰の影響を受け、福祉センター電気料金が大幅に増額となることから、指定管理者と協議を行い、電気料金の上昇分について所要の負担をしていくため、170 万円の補正増をお願いするものでございます。

続いて、目 10 老人福祉センター費、老人福祉センター運営経費です。

こちらも電気料金高騰の影響を受け、老人福祉センター福寿苑の電気料金が大幅に増額となることから、指定管理者と協議を行い、電気料金の上昇分について所要の負担をしていくため、50 万円の補正増をお願いするものでございます。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 3 ページをお願いいたします。

私立保育園等保育促進事業です。

令和 5 年 4 月に国の公定価格が改定されたことに伴う増額のほか、10 月 1 日に開所したかみので今渡保育園に係る地域型保育給付費等の増額、さらに人事院勧告の人件費改定に伴う増額等に対応するため、8,170 万円を増額補正するものでございます。

特定財源は、子どものための教育・保育給付費負担金の国庫負担金が 3,160 万円、県負担

金が1,580万円、子ども・子育て支援交付金の国庫補助金が400万円、保育対策総合支援事業費補助金及び子ども・子育て支援事業費補助金の県負担金が合計960万円です。以上でございます。

○福祉支援課長（金子 浩君） 生活保護扶助事業です。

生活保護受給者に対して支給している保護費について、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費に係る年間の予算が不足する見込みとなったため、7,100万円を増額補正するものでございます。

財源については、特定財源、国の負担金5,325万円になります。以上でございます。

○教育総務課長（水野 修君） 少し飛びまして、5ページをお願いいたします。

教育費です。

小学校施設改修経費でございます。

来年度に土田小学校の特別支援教室のクラス数が増加することが分かり、現状のままでは教室が不足するため、多目的スペースに少人数教室を2教室設置いたします。これによりまして1,000万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、その下、中学校施設改修経費でございます。

今年7月と8月に蘇南中学校に落雷がございまして、空調設備、それから通信ネットワーク設備等が破損いたしましたので、修繕工事を実施いたします。

なお、蘇南中学校には今年のうち2回続けて落雷が落ちておりますので、いずれも地表からアース線を伝って流入し、各機器に影響を及ぼしている可能性が高いということが分かりましたので、今後の落雷被害に備えまして、アース線から雷が流れ込まないように、蘇南中学校の空調設備と通信ネットワーク設備に避雷器装置を設置いたします。

そのほかに広陵中学校のカウンセリングルームの空調設備が経年により故障いたしまして、修理ができない状態でしたので、更新工事を実施いたします。

これら工事を実施いたしますために、合計2,750万円の増額をお願いするものでございます。以上です。

○学校給食センター所長（水野伸治君） 補正予算の概要6ページをお願いいたします。

給食センター運営経費です。

食材の価格につきましては、いまだ高騰が続いている状況にございます。引き続き保護者への負担を増やすことなく、栄養バランスの取れた学校給食を提供するために、給食材料費につきまして2,200万円の増額補正をお願いするものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 説明は以上です。

質疑を許します。

質疑のある方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） すみません、自立支援等給付事業のところですけども、毎年すぐ補正があるんですけど、これって例えば年度に人数が決まっているということだと思んですけど、このように途中で増えるということはどこら辺、途中からやっぱり就労AとかB

とかにたくさんの方が来るとか、どうなんですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 利用される方は、年通して一定であったりそうでなかったりすることはありまして、今回こうやって補正をお願いしている理由につきましては、まず当初予算を算定する際は、前年度の決算実績を参考にしたいところがございますけれど、当初予算の算定期間というのが10月頃になります。本年の9月までの実績と過去の実績を参考にしながら、当初予算の算定をしているということになっております。

どちらかという、人数によってその額を決めるというよりは、実績額によって算定するというのが適当であろうということで今までそういうふうにさせていただいておるんですが、今申し上げたように、時々によってその利用されるサービスが一定でないということがあったり、サービスメニューが、この事業につきましては40種類ぐらいいまして、予算規模が大きいというようなことがありまして、当初予算との見込みのずれがどうしても生じやすいという状況でございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（田上元一君） 小学校施設改修経費の件ですけども、先ほど土田小学校で云々という話をお伺いしまして、これから補正して新たに設計して、工事して、3月まで大丈夫だという理解でよろしいですか。

○教育総務課長（水野 修君） おっしゃるとおりで3月までに間に合わせます。以上です。

○委員（松尾和樹君） 学校給食センター費の給食材料費、一般財源で2,200万円ということなんですけども、残食について、結局、給食費が、食材費が上がることで、市が税金で負担をする、一般家庭にはその高騰分は請求しないわけなんですけども、そういったことをしても、給食センターのスタッフさんから聞いたお話なんですけど、残食がやっぱりちょっとあるとどうしてもそれが戻ってきたときに寂しい気持ちになるというお話と、あとは給食費を無償化という議論のときに、残食があるから、もうちょっとそのありがたさというか、そういった意味での給食での食育ですか、そういった部分の問題提起を受けたことがあったので今発言してるんですけど。

ここで2,200万円補正することで、現場で児童・生徒に対する、その残食に対する考え方、教育という部分、できれば力を入れていただきたいと思うんですけども、その辺りのお考えをお伺いできますでしょうか。

○学校給食センター所長（水野伸治君） ありがとうございます。

栄養教諭、学校栄養職員のほうで各学校への通常の今おっしゃられた食育はやっております。あと、学校での放送ですとか、ふだん、毎日、学校との日誌のやり取りの中で、私どものほうから、食育、残食については、いろんな指導というか勉強の一環であるということは指導させていただいております。

また、私どものほうで今回お願いするに当たりまして、栄養教諭、学校栄養職員のほうから、大切なものをお知らせ等で今考えておる状況でございます。以上です。

○委員（川合敏己君） お願いします。

地域生活支援事業についてお伺いします。

こちらのほうは、可児市単独事業としてやっているわけなんですけど、今回増えている理由というのは、利用者数というのが増加しているのか、それとも1人に対しての支給量が上がっているのかということをごちゃごちゃと、内訳の部分をお聞かせください。お願いします。

○福祉支援課長（金子 浩君） 例えばですが、日常生活用具給付費につきましては、9月までの執行額が約1,210万円、前年度に比べまして0.7%増加しておるといようなことで、9月までの給付数が1,198個ありました。これは前年度より、前年度が1,141個でございまして5%増加しているということで、これは給付数が増えているから増えているということになっております。

あと、訪問入浴サービス給付費につきましては、9月までの執行済額が約150万円、前年度より3.2%増加しております。これは1人当たりの利用回数が、今年度につきましては1人当たり4.24回、前年度は3.77回ということで1人当たりの利用の数が増えているということになっております。

あと、日中一時支援給付費につきましては、9月までの執行済額が約2,220万円、前年度比で38.9%増加しております。こちらにつきましても、9月までの延べの利用人数につきましては435人、前年度より27.9%増加しております。使われた利用時間につきましても、9月まで1万6,917時間、前年度より42.6%増加しているという状況になっております。

あと、移動支援給付費ですね。こちらについては、9月までの執行済額が約43万円、前年度と比べて、こちらは245.2%増加しておるといことで、こちらは9月までの延べの利用人数が24人、前年度16人でして50%増加していると。利用時間についても、162時間ありまして前年度より244.7%増加しているという状況になっております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） すみません、扶助費のところ、生活保護扶助事業を聞きたいんですが、10月から、生活保護の基準が上がったというか、2回も下げられていたもんですから、上がったと言えるかどうかは分かりませんが、そこはどうなったのか。それでもやっぱり元の金額には戻っているんでしょうか、どうなんですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 生活保護費のうち、生活扶助費につきましては、生活保護を利用してない低所得の世帯の消費実態とのバランス等を考慮しまして、5年に1度見直しが行われているということで、今年10月から生活扶助基準が改定されております。

今回の見直しでは、新型コロナウイルス感染症や、物価上昇などによる生活への影響を踏まえて、当面2年間、令和6年度まで、世帯人員1人当たり月額1,000円を加算して、あと加算してもこれまでの生活扶助費の金額が下がる場合には、これまでの生活扶助費の金額から下がらないようにする。そういった臨時的、特例的な措置が取られております。

今回の見直しにより、令和5年10月の可児市における保護費につきましては、本市においても減額となる世帯はありませんでした。

参考までに、生活扶助費全体では、改定前後で60万円程度増額するということになっております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） すみません、そうしたら、その生活保護との関連でお聞きするんですけど、要保護・準要保護というのが学校にありますよね。それで、準要保護については生活保護の1.5倍の世帯まで渡るということでしたので、今回こういうことで上がったら、そういう準要保護のところも増えるんでしょうか。世帯がですよ。

○委員長（山田喜弘君） 教育総務課長、答えられますか……。

○教育委員会事務局長（飯田晋司君） ちょっと今のお尋ねについては、資料等ございませんので、確認をさせていただきたいと思います。担当課長もおりませんので。

○委員（伊藤健二君） 生活保護費、扶助費の関連です。

今お答えいただいた中で、生活扶助費については、60万円プラスという話でしたが、ちょっとその説明をもう一つと、あと生活保護を受給している総人数は、今後、見込みをどの程度で立てましたか。全国的には9月までの統計で、厚労省発表で3%程度増えている。全国動向は増えている。可児市はどうですかという意味でお聞きをしています。お願いします。

○福祉支援課長（金子 浩君） まず、60万円程度上がるという話なんですけど、これは扶助費ですね、改定前と改定後のトータルの差額になりまして、これは10月の保護世帯、275世帯ありまして……。

すみません、説明を続けさせていただきますが、この60万円の内訳なんですけど、それぞれの世帯でどれだけというよりは世帯の平均、どれだけ上がったという数字につきましては、1世帯当たり2,300円程度上がったということになります。1人当たりで換算しますと平均1,800円程度増額するということになります。

あと生活保護者数ですが、こちらは微増しているという状況で、これは過去5年間、どれだけ上がってるかというようなことなんですけど、平成31年4月1日現在の保護者世帯数が242世帯で、保護者数は286人でしたが、令和5年度の4月1日現在の保護者世帯が271世帯の保護者数は325人となっております、急激な増加ではないですが、微増しておって、5年間で、29世帯、39人の増加となっております。

今後も、こういったトレンドで上がっていくのではないかなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑ありますか。

○委員（川合敏己君） すみません、中学校施設改修経費なんですけれども、よく小学校のとき、中学校のときに避雷針があるので、学校施設は安全ですということを言われていたんですけど、ちょっとそれとはまたあれですか。避雷針があつて、それが機能している中でのものだったんですかね。ちょっとすみません、避雷針がどこまで守ってもらえるのかが分からないもんですから、お願いします。

○教育総務課長（水野 修君） 避雷針は、学校本体、建物自体に落ちるときに非常に効果が高いというものでございまして、避雷針ではなくて、例えば学校周辺に落ちた場合、または避雷針でもですが、避雷針に落ちた場合でも、地表に、地面に全部電気が流れるようになっておるわけで、結局地面の下には電気が流れる、たまるという形になります。それが散らば

ってくれば、それでいいわけですが、あまりにも大きい電気が流れた場合、それから例えばグラウンドに落ちた場合、それからプールに落ちた場合、そういったときは非常に大きい電気が地面にありますので、その電気の量と電位差が非常に大きく発生した場合に、地表の中を伝ってアース線に入るということが、今回いろいろ気象予報士の方ですとか、そういった方にいろいろ聞きまして、そういう事態があるよということを教えていただきましたので、今回、業者の人もそういう話、見解を持っておりましたので、今回は避雷針ではなくて周りから入ってきた電気というふうに考えております。今回そちらのほうにも対応ができるような避雷器というのを一緒に設置をして、ちょっと様子を見たいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員（板津博之君） 同じところなんですけど、さっき説明の中であったかもしれませんが、工期はどれくらいかかって、いつから始めるかというのは、もう既に完了しているのか、教えていただけますか。

○教育総務課長（水野 修君） 工期につきましてですが、実際のところは、緊急的なもの、夏場に落ちていますので、子供たちがクーラーを使えないということは非常に避けたいことでございますので、すぐ対処をさせていただいております。

ただそのときの予算につきましてはございませんので、関連予算をちょっと集めさせていただきまして、その中で一旦、負担行為をさせていただいておりますところではございますが、工期については、実は結構今回、蘇南中学校については、損傷が激しく、つい先日完了したというような報告を受けておりますので、まだ最終的に検査まで至っておりませんが、一応報告としては、取りあえず直ったという形になっております。今のところですね。この後は、作動の検査ですとか、そういったところもしっかりやらせていただいて様子を見るということになります。以上です。

○委員（板津博之君） ということは、工事は終わったけれども、もしかしたら今後の状況を見ながら、まだ実際稼働させてみて不具合があれば、またそこでいう、残工事とは言いませんけど、そういったことも起きてくる可能性はあるということによろしかったですか。

○教育総務課長（水野 修君） よっぽど大丈夫だとは考えておりますが、ただ動かないところが出ている可能性はあります。

今回、通信ネットワークと空調設備のほうで非常に損傷が激しかったのですが、それ以降使っていない施設とかそういうのも多々ありまして、改めて使うと壊れていたといったところも出てくる可能性が非常にあるということで、これは本当にやってみないと分からない状態でございますので、取りあえず空調とネットワークについては完治したというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

ここでちょっと暫時休憩します。

休憩 午前9時58分

再開 午前 9 時 59 分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

ほかに発言はありませんか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、これで教育福祉委員会所管分の説明と質疑を終わります。

ここで10分休憩をいたします。10時10分まで休憩とします。

休憩 午前 9 時 59 分

再開 午前10時10分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

続いて、議案第78号 令和5年度可児市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

[挙手する者なし]

討論もないようですので、これで討論を終了します。

これより、議案第78号 令和5年度可児市一般会計補正予算（第8号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第78号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、協議題2として、令和5年度重点事業の予算執行状況（中間報告）についての質疑を行います。

こちらにも、質疑が複数の課にまたがることから、2回に分けて行います。

委員会資料3ページ以降が委員の皆様から提出いただいた質疑一覧となっております。6ページ以降に執行部からの予算執行状況一覧もつけていますので、必要に応じて確認をしてください。

初めに、教育福祉委員会所管分の質疑を行います。

対象は、3ページ、4ページの質疑番号1から10になります。

質問される委員は、左端の質疑番号と重点事業番号、事業名を述べてから質疑内容を読み上げてください。また、関連質問はその都度認めます。

それでは、左端の質疑番号順に一問ずつ質疑を行います。

○委員（田上元一君） 重点事業番号は1番です。重点事業番号も1番です。在宅福祉事業ということでお願いします。

令和4年度から認知症高齢者等見守り事業が始まりまして、今年度、新たに個人賠償責任保険という形の予算が7万2,000円計上されております。個人賠償責任保険の加入状況はどうでしょうか。また、どのように加入促進をされているのでしょうか。実際に保険が適用されたケースはあるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 認知症高齢者等団体日常生活賠償保険事業は、可児市認知症高齢者等見守りシール事業に御登録いただいている方を対象とし、今年度より事業開始しました。

その周知につきましては、ホームページの活用のほか、見守りシール事業登録者には直接文書を送付し、保険制度についての案内及び郵送による申請受付をしました。

また、地域包括支援センター職員等が参加する地域ケア会議や、民生委員・児童委員理事会などで制度の説明、周知依頼を行いました。

令和5年11月27日現在、見守りシール事業利用者は59名で、そのうち保険加入者は32名となっております。

これまでに保険が適用されたケースはありません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じく50ページのところで、同じく在宅福祉事業ですが、80歳の高齢者の訪問をずっと継続されておりますけれど、もう何年かたってやっているわけですが、高齢者の安気づくりにつながる政策提言にこの訪問につながったのでしょうか。そして、今後これを継続していくのでしょうか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 今年度はこれまでの事業の検証を行い、訪問対象者を80歳の高齢者から、医療や地域とのつながりのない可能性のある75歳以上の高齢者とし、令和4年度の健診医療介護データを活用して抽出しました267人を対象に、11月初旬から12月中旬までに完了する予定で訪問しております。

その対象者変更理由としましては、昨年度の調査訪問の結果で、「頼れる人や話せる人がいる」「外とのつながりがある」と回答した方が95%を超え、多くの高齢者が元気にはつらつと生活している実態が把握できました。これを受けまして、事業内容を検討している中で各種データを調べてまいりましたところ、各種健診や病院の受診履歴がない高齢者が多数おられることが判明し、その方々が地域で孤立していたり、生活上の問題を抱えていたりする

可能性があるのではないかと考え、訪問対象者を見直しました。

今年度の訪問事業につきましては、来年1月下旬頃までに訪問結果を取りまとめていく予定であり、その結果を踏まえ、次年度以降の訪問事業の内容を検討していくこととしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号3番、天羽副委員長。

○副委員長（天羽良明君） 質疑番号3、重点事業番号7、任意事業、介護保険特別会計です。

認知症サポーター養成講座の延べ参加者数の令和5年度目標9,800人に対する状況と年度末での達成見込みは。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 令和2年度から令和4年度においては、コロナ禍により、認知症サポーター養成講座受講者の人数はコロナ禍前に比べて減少してはいましたが、今年度においては増加傾向にあり、11月末時点で293人が受講を完了しております。それにより延べ9,915人が受講完了となり、令和5年度目標につきましては達成したという状況となっております。

なお、今年度は、認知症サポーター養成講座は年明け1月にも開催予定であり、さらに受講者数は増加する見込みとなっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号4、天羽副委員長。

○副委員長（天羽良明君） 重点事業番号10、健康診査費、後期高齢者医療特別会計です。

ぎふ・すこやか健診及びぎふ・さわやか口腔健診受診率の状況はどうか。目標値の達成はできるか。

○国保年金課長（水野哲也君） 令和5年9月30日現在の数字ですが、ぎふ・すこやか健診の受診率は12.08%、前年同月と比較して、受診者数は242人増、受診率は0.83ポイント増加しております。

また、ぎふ・さわやか口腔健診の受診率は6.54%、前年同月と比較して、受診者数は5人減、受診率は0.49%ポイント減少をしております。

令和5年度の受診率の目標値は、ぎふ・すこやか健診が25.05%、ぎふ・さわやか口腔健診が16.06%とし、目標達成に向けて取り組んでおります。対象者全員に健診案内を行うとともに、「広報かに」や市ホームページで受診勧奨を行うほか、介護予防事業のサロンや運動教室の参加者に直接声かけし、受診を呼びかけております。

なお、「広報かに」10月号では、健康コラムのページで、糖尿病の予防として、ぎふ・すこやか健診の受診勧奨を、また11月号では、お知らせのページで11月8日のいい歯の日に合わせて、ぎふ・さわやか口腔健診の受診勧奨の記事をそれぞれ健康増進課と連携して掲載いたしました。今後も引き続き介護予防教室などの機会を活用するなどして、目標達成に向けて受診率の向上に取り組んでまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号5、天羽副委員長。

○副委員長（天羽良明君） 重点事業番号17、子育て支援政策経費です。

こども食堂や学習支援等を行う市民団体への補助制度の拡充状況はどうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 市民団体へ助成を行う可児市こどものすこやかな育ち応援活動助成金につきましては、補助制度を今年度より拡充し、助成金の限度額を1団体年間12万円から18万円へ、また助成する経費の補助率を実績額の4分の3から5分の4といたしました。

こちらの周知につきましては、3月末に該当するであろうこども食堂などの助成団体へ直接拡充内容を案内いたしました。その結果につきましては、今年度8団体からの補助申請がありました。ちなみに、昨年度は5団体でした。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号6、天羽副委員長。

○副委員長（天羽良明君） 重点事業番号25、私立保育園等保育促進事業です。

加配を必要とする障がい児等の受入れのための補助制度の拡充状況は。

○保育課長（可児浩之君） 市は、令和4年度までは障害者手帳や療育手帳などを保有する方を保育している保育所等に対しまして、該当児童の人数に応じて、市単独補助となる障がい児保育事業費補助金を交付してまいりました。令和5年度からは、これに加え、加配保育士の人件費に対する療育支援体制強化事業費補助金を新設し、補助制度を拡充しております。

予算額で申し上げますと、障がい児保育事業費補助金800万円、これに今回の療育支援体制強化事業費補助金約314万円を増額して計上しているところです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号7、天羽副委員長。

○副委員長（天羽良明君） 重点事業番号32、母子健康教育事業です。

産後の支援体制確保のため、宿泊型の産後ケア事業の利用状況はどうか。利用者からどんな声が上がっているのか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 令和5年度から、市内産婦人科に委託して宿泊型の産後ケアを実施しており、11月末現在、5人の方に延べ13泊利用いただいています。また、産後ケア事業では利用者アンケートを実施しており、宿泊型の利用者からは、体の疲れが取れた、不安が軽減し気持ちが楽になったなどの意見があり、満足度が高い結果となっています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号8、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 質疑番号8番、重点事業番号38番、事業名、笑顔のもとを育む事業です。

今年度からスタートしたメタバースを活用した学習支援と、家庭訪問を通じた不登校児童・生徒及び保護者との支援について、2つの支援のこれまでの詳細な活動状況の説明を求めます。

また、当初の考えていた想定どおりに実施できているのか。または、実施した中で新たな課題は発生していないかをお伺いします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 令和5年度にスマイリングルームに2名のつながりサポーターを配置し、メタバースを活用した学習支援を行ったり、学校と連携して家庭訪問支援を行ったりしながら、学校にもスマイリングルームなどにも通うことができていない児童・生徒とその保護者に対する支援を充実させています。

つながりサポーターの活動についてです。メタバースを活用した学習支援です。現在、メタバースの活用人数は、体験も含めた児童・生徒が8名います。活動状況は、チャット機能を使ってオンライン上で会話を楽しんだり、ホワイトボード機能などを使って学習支援を行ったりしています。例えば、今年の1月から休んでいる6年生の児童がメタバースを体験し、スマイリングルームに興味を示し、通級できるようになりました。今では自ら勉強したいと言い、6年生の学習をし始めています。

家庭訪問を通じた不登校児童・生徒及び保護者との支援についてです。現在、不登校児童・生徒30人の家庭訪問を行っております。月に延べ100回前後行っております。家庭訪問でつながりをつくり、現在までに7人の児童・生徒がスマイリングルームに通級することができています。例えば、4年生から不登校だった中学2年生の生徒がつながりサポーターの力を借りてスマイリングルームに通級することができています。また、職業体験に興味を持つことができたので、つながりサポーターの力を借りて、学校にて職業体験の事前の打合せの授業や、2日間の職業体験活動に参加できました。

想定どおりに実施できているかについてです。メタバース支援については、4月から準備期間を経て、5月にお試しを行い、ビデオ通話、チャット、学習機能のコンテンツを整えました。現在、メタバースを活用している児童・生徒は8名です。オンライン上のチャット機能を使って会話を楽しんだり、ホワイトボード機能を使って学習支援を行ったりしています。準備期間を経て、想定どおりメタバース支援はできております。

家庭訪問支援については、4月当初、各学校と連携して不登校児童・生徒の出欠席状況を把握し、欠席が続く児童・生徒への家庭訪問の計画を検討してきました。現在30人の児童・生徒を対象にした、毎月延べ100回前後の家庭訪問支援を行っております。想定どおり家庭訪問支援はできております。

新たな課題は発生していないかについてです。

メタバース支援についてです。メタバースでつながっている児童・生徒の中には、メタバースでの交流時につながりサポーター以外の音声聞こえると、抵抗感を感じて、警戒して活動を止めてしまう子もいます。外部の音が遮断できるメタバースを行う部屋が必要だと感じております。現在1人の支援員つながりサポーターがメタバースを運営し、1対1での支

援を行っています。支援員を増員することでさらに多くの不登校の児童・生徒のニーズに対応できると考えております。

家庭訪問支援についてです。家庭訪問支援の結果、児童・生徒がスマイリングルームに通級したいと思っても、保護者が送迎できないために通級できないという子に出会います。児童・生徒が通級したいという気持ちに寄り添い、継続支援できるように子育て支援課と連携を進めていきます。

多くの家庭訪問支援に対応することができないことがあります。家庭訪問でつながった児童・生徒がスマイリングルームに通級した際、同じつながりサポーターがその子に継続的に対応しなければならないことがあり、次の家庭訪問支援に出かけることができないことがありました。新たにつながった児童・生徒に対応できる支援員が必要だと考えております。以上です。

○委員（野呂和久君） 御説明ありがとうございました。

メタバースについても、また家庭訪問を通じた事業についても、今後対応する方というか、職員というか、その方がちょっと今も少し不足しつつあるのかなというようなイメージを持ったんですけど、お一人でメタバースの授業を対応する、また訪問についても、どうしてもお一人ですので限界があるということかなというような感じがしましたが、今後、人数を増やしていくようなことも必要かなというのをお答えを聞きながら感じたのですが、そんなような方向もまた検討されていくというようなことでしょうか。

○教育委員会事務局長（飯田晋司君） ありがとうございます。

今委員がおっしゃったように、人的な部分でもやはり拡充が必要かなと思っております。この前の11月24日の議会全員協議会で御説明をさせていただいた、新年度予算をお認めいただいたら実現できるかなあという、こちらで考えておる構想の中で、対応人員も現在7名のところを10名に増やしたいと、そういった人的な拡充も含めて検討しておりますので、また御審議いただければと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号9、田上委員。

○委員（田上元一君） 同じところで、今野呂委員のほうからそれぞれデジタルとリアルの内容については御説明いただいたところですが、つながりサポーターを配置したことによる効果と課題についてどう捉えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 小・中学校の不登校児童・生徒数及びスマイリングルームに通う児童・生徒数が共に増加傾向にあります。一人でも多くの不登校児童・生徒を支援するための取組として、令和5年度にスマイリングルームに2名のつながりサポーターを配置してまいりました。その狙いは、メタバース担当のつながりサポーターと家庭訪問担当のつながりサポーターを配置することで、学校にもスマイリングルームにも通うことができていない児童・生徒とその保護者に対して支援を充実させることです。

つながりサポーターを配置したことによる効果についてです。メタバース支援については、メタバース担当のつながりサポーターを配置したことによって、8名の子とつながることができています。活動内容は、オンライン上のチャット機能を使って会話を楽しんだり、学習支援を行ったりしております。人と接することが苦手な児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる仮想空間上の環境を整え、児童・生徒とつながり、支援を行うことができています。

家庭訪問支援についてです。家庭訪問担当のつながりサポーターを配置したことによって、現在まで7人の児童・生徒がスマイリングルームに通級することができています。各学校と連携して不登校児童・生徒の出欠席状況を把握し、欠席が続く児童・生徒への支援方法を決めた後、家庭訪問支援を行っております。不登校児童・生徒30人を対象に月に延べ100回前後の家庭訪問を行い、長年不登校で学校やスマイリングルームに通えなかった児童・生徒とつながりをつくることができております。また、家族や保護者とのつながりも生まれております。

一方、つながりサポーターの課題についてです。メタバース支援については、メタバースでつながっている児童・生徒の中には、メタバースでの交流時につながりサポーター以外の音声がかかると、警戒して活動が止まってしまう子もおります。外部の音が遮断されるメタバースを行う部屋が必要だと感じております。現在1人のつながりサポーターがメタバースを運営し、1対1で支援を行っております。支援員を増員することで、さらに多くの不登校の児童・生徒のニーズに対応できると考えております。

家庭訪問支援についてです。家庭訪問支援の結果、児童・生徒がスマイリングルームに通級したいと思っても、保護者が送迎できないために通級できないというケースに出会います。児童・生徒が通級したいという気持ちに寄り添い、継続支援ができるように子育て支援課と連携し、保護者への支援を進めていきます。

多くの家庭訪問支援のニーズ対応をすることができないことがあります。家庭訪問でつながった児童・生徒がスマイリングルームに通級した際、子供の中には同じつながりサポーターが継続的に対応しなければならないことがあります。新たにつながった児童・生徒に対応できる支援が必要だと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号10、田上委員。

○委員（田上元一君） 質疑番号は10ですね。重点事業番号、こちら76になりますけれども、地域福祉推進事業です。

地域福祉協力者という制度がありまして、いわゆる民生委員・児童委員とは違う緩いというか、緩やかな支援という位置づけになるわけですが、たまたま私、今年自治会の班長で、地域福祉協力者のようです。4月の総会の際に、突然その協力者だよということと言われて、認証状と名札を渡されました。その後、じゃあ何かこういうことをやるんですよというのでも全く案内はありませんし、講習会も全くありません。一体何をしたらいいのかも

さっぱり分からないというような状況ですけれども、どのような形でこれは地域福祉協力者というのを機能させているのでしょうか。実際に機能していると考えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○**高齢福祉課長（宮原伴典君）** 地域福祉協力者は自治会の班長を自動的に任命する制度ではありませんが、幾つかの自治会においてそのような運営がされていることは聞いております。11月末時点で地域福祉協力者は478人の登録があり、現役または退任された自治会役員の方々や民生委員・児童委員の退任者のほか、地域の見守り活動を行う意欲のある方を自治会や民生委員・児童委員から推薦していただいております。

活動内容としましては、民生委員・児童委員のパートナーとして、無理のない範囲で御近所において新聞受けの新聞やポストの郵便物がたまっていないか、同じ洗濯物がいつまでも干されていないか、昼間でも雨戸やカーテンが閉めっ放しになっていないか、子供が1人で夜遅くまで外で遊んでいないかなどを確認し、不審に感じた場合に民生委員・児童委員や市などに伝えていただくことになっております。

地域福祉協力者から市への定期的な活動報告を不要としているため、実際の活動状況については把握できていない部分もありますが、地域福祉協力者制度が機能した例としましては、地域福祉協力者が児童のいじめ現場を目撃し、その情報を学校や民生委員・児童委員の方に伝え、対応することができた事案や、新聞受けに新聞がたまっていることに気づいた地域福祉協力者の通報により、屋内で倒れていた高齢者を発見し、一命を取り留めることに寄与した事案など複数あります。

今後、高齢化が進むとともに、単身の高齢者世帯が増加していくのに伴い、見守り対象となる高齢者の方が増加していくことが予想され、現在の見守り活動を継続するためのマンパワーが不足していくことが考えられることから、これまで以上に地域の住民同士のつながりを強めていくことが必要となっていくと思っております。そのような状況下において、地域福祉協力者の方々の活動に期待しているところであります。

なお、今言われたとおり、コロナ禍ということもありまして、ここ数年、地域福祉協力者を対象にした研修とか、そういったものはできていなかったんですけれども、ちょっと遅ればせながらですが、来年度においてはそういった計画を立てておりまして、そういった研修等をさせていただく予定となっております。以上です。

○**委員（田上元一君）** 少なくとも下恵土自治連合会は全て自治会の班長がなっています。お引き受けいただいた、引き受けた記憶は一切ありません。引き受けた以上はやるということであれば、今のような説明がそれぞれの方に伝わってなければやりようがないんじゃないですか。

○**高齢福祉課長（宮原伴典君）** こちらの制度が、そもそも自治会もしくは民生委員・児童委員の単位民児協ごとに推薦いただいて、推薦書が届いておるものですから、推薦されているということで本人さんの同意は取られているという認識でおりましたので、我々はあえてその方に本当に同意されていますかということは聞いておりません。もう推薦制ですので、そ

ういった趣旨のものであったということです。自治会の中のルールで、そういったことで、そこでお話合いがされているというものだという認識でございました。以上です。

○委員（田上元一君） これは質問ではないですけど、一度実態をしっかりと把握されたほうがよろしいと思います。今の認識は全然違いますので。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑は。

○委員（酒井正司君） 実は、私もこの地域福祉協力者になっているんです。名札もあってね。この制度ができてすぐ、ボランティア団体に登録しておったので自動的になったんですが、その後、何の働きかけもなく、果たしてこれが機能しているのかどうかという、478名ですか、これだけの登録者があるということは結構なんですけど、やはり働きかけをやっぴり定期的にといいますか、自覚を持ってもらう意味でそういう働きかけが必要だと思うんですが、いかがですか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 今御指摘されたとおりでございまして、残念ながらここ数年、本当にコロナ禍のせいにするわけじゃないんですけど、集めて研修とか、以前は単位民児協の会合に地域福祉協力者の方が集まっていたいて、その場に市の職員が出向いて説明するとかということをやっておったんですけども、コロナ禍に入ってから一切やっております。できていないということで、先般も民生委員・児童委員の理事会のほうでそういった話をさせてもらって、来年度以降はやっていこうという話も理事会のほうでも出ておりますので、そういった形で、次年度におきましては、今登録のある方々に個別に御案内させていただきます。研修会なり、説明の場を設けていきたいかと思っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

関連質疑もないようですので、これで教育福祉委員会所管分の質疑を終わります。

ここで説明者入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時45分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

続きまして、総務企画委員会及び建設市民委員会所管分の質疑を行います。

対象は、4ページ、5ページの質疑番号11から18です。

なお、太枠で囲ってある質疑については、それぞれの委員に先に発言をしていただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

それでは、質疑番号順に一問ずつ質疑を行います。

○委員（野呂和久君） 質疑番号が11番です。重点事業番号70番、災害対策経費です。

災害時情報集約システムは構築されたのか。また、9月の防災訓練などで活用されたのか。予算時では、災害時情報集約機能（案）が紹介されていたが、どの機能を採用したのか。以上、お願いします。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 本件は、岐阜県の圏域統合型GISの機能を用いて、災害時の情報収集や情報管理を効率化するもので、業務委託により実施しております。委託業務の履行期間は来年1月末までとなっており、まだ完了には至っておりません。

防災訓練では、新たな機能を用いて、仮運用システムを用いて、対策本部、避難所及び現場の訓練に活用し、システムの課題などの検証を行いました。現在は仮運用で判明した課題の整理、修正を行っている状況です。

最後に、今回採用した主な機能は3点ございます。1点目は、災害発生状況について、区分や内容、緊急度、対応進捗状況など、より詳細な情報が入力できるようになったこと。2点目は、市が所有する地番図のデータをシステムに載せることにより、地図上で地番図検索等ができるようにしたこと。最後に、避難所開設状況や避難者数の情報をGIS上に登録できるようにするとともに、その履歴を確認できるようにしたこととなります。これらの機能を採用することにより、災害時の情報を一元化し、リストやグラフでの集計や、進捗状況を色分けして視覚的にも分かりやすく情報共有することが可能となります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号12、高木委員。

○委員（高木将延君） 重点事業番号72の有害鳥獣対策事業です。

この事業は、今執行率37.5%で、進捗状況が丸ということになっているんですが、今年、野生生物の出現が多々報告されているんですが、予算対応は十分でしょうか。

○産業振興課長（山口智司君） お答えします。

野生動物のうち、イノシシ、アライグマ、ヌートリアなど、可児市鳥獣被害防止計画において捕獲駆除の対象となっている有害鳥獣については、主に可児市猟友会への捕獲業務委託料、被害防止防護柵設置補助金などを対策経費として、今年度は621万5,000円を予算化しており、昨年度の決算額595万7,217円より約30万円多い予算額となっています。今年度は11月末でイノシシ73頭、アライグマ、ヌートリアなど46頭を捕獲しています。年間の捕獲頭数としては昨年度並みとなる見込みで、可児市猟友会への捕獲業務委託料は予算内に収まると考えています。

また、被害防止防護柵設置補助金については、昨年度は50万円だった予算を75万円に増額しましたが、予測を上回るペースの申請がございました。年度途中で予算額に達したため、別事業から必要額を確保しております。今後も申請のあった分については対応できるものと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号13、田上委員。

○委員（田上元一君） 重点事業番号82です。公共交通運営事業です。

今年度の予算で地域公共交通網形成計画中間評価業務委託料570万円を計上されております。

す。今は恐らく途中だと思えますけれども、現時点でどのような課題があるのか、それについてお願いいたします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 令和元年度からの地域公共交通網形成計画においては、公共交通の課題として、個別路線の利用特性や各種ニーズに対応した運行サービス、形態の確保、維持、改善や、公共交通の利用のしやすさ、分かりやすさを高める利用促進施策の展開などが上げられています。その後、コロナ禍などにより利用者が減少してしまったことや、高齢化が進み、バス停まで行くことが困難な高齢者への移動支援などが新たな課題だと感じております。そのうち、高齢者の移動支援につきましては、公共交通とは別に福祉部局と協議を始めております。今年度、公共交通網形成計画の中間評価をするために、9月に市民向けアンケート、10月に利用者アンケートを実施し、現在集計中でございます。集計結果は来年2月に予定しております公共交通協議会で報告いたします。その協議会での御意見を踏まえ、来年度をめどに分析し、課題を明確にした後、必要に応じて対策について検討を進めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑番号14、酒井委員お願いします。

○委員（酒井正司君） 重点事業番号87、道路維持事業です。

対前年比倍増に近い当初予算のため、市民の期待大であるが、予算執行率が半年経過時点で25%にとどまっている。緊急自然災害防止対策事業債の活用実績と予定を示されたい。

○土木課長（中井克裕君） 執行率ですが、中間報告での執行率25.0%は10月末での数字となっております。現在、11月末での執行率は80.2%まで数値は上がっております。

次に、緊急自然災害防止対策事業債の実績ですが、今年度の利用予定工事数は10工事を当初計画しておりまして、現在全ての工事を発注済み、または契約手続中でございます。事業費としましては、合計2億100万円となっております。以上です。

○委員（酒井正司君） 25%一気に上がったということで結構だと思うんですけど、今はどこの業界も人手不足なので、事業者の負担の平準化といいますか、その辺にも配慮をお願いしたいと思います。

それと、この緊急自然災害防止対策事業債って、国土交通省のホームページを見ると、林道だとか、そういう災害の云々ということが書いてあって、この道路維持事業とあまりなじまない、ちょっと不自然なことを感じるが、その辺はどうなんですかね。

○土木課長（中井克裕君） 今委員お話しのとおり、国のやるものについて防災・減災ということでなっております。それに連携して行う市町村なんかの単独事業ということでこれは充てられておりますけれども、中身は、今回でいくと道路舗装が主でございますけれども、そういったものによっても安全が担保されるということで、そういったこともメニューに入っておりますので、我々としては非常に有効なものですので、活用して今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号15、16を一括で、酒井委員、高木委員。

初めに、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 重点事業番号89、69ページです。交通安全施設整備事業。

今年度は近年に例を見ない少額予算である。その上、執行率が極めて低い、理由は何か。

○委員（高木将延君） 同じところですか。

進捗状況をお伺いしたいと思いますが、年度内に計画した工事とか、終了するというようなことで丸になっているとは思いますが、以前、凍結によるスリップの危険性がある箇所のガードパイプの設置が積雪後に行われたということがありましたが、今年度はそのようなケースはあるのでしょうか。

○土木課長（中井克裕君） 令和元年度に着手しましたJR太多線乗里踏切の歩道整備が令和4年度に完成しております。近年、交通安全施設整備事業の予算が大きかったのは、この乗里踏切改良に係る費用が大きくなってきた要因となっております。

次に、執行率と進捗状況ですが、11月10日に実施しました可児市通学路安全推進会議による通学路交通安全プログラムや、地区要望等による交通安全対策を年内に発注する予定ですので、今後執行率も高くなっていくものと思っております。

次に、ガードパイプについてですが、交通量が多い交差点部10か所程度に通学路の安全対策のため設置する工事を年内に発注する予定でございます。ガードパイプにつきましては、通学路や歩行者が多い路線において、交差点、横断歩道、坂道やカーブ区間等を優先に、また事故発生状況や、今お話しがありましたように、凍結といった気象環境も考慮しながら整備の優先度を考えて行っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号17、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 重点事業番号93・66、予算の概要71ページ、空き家等対策推進事業。

予算執行率は低い、近年順調な伸びを示しているバンク登録目標は達成できるか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） バンク登録については、予算の直接的な影響はありませんけれども、昨年度既に令和5年度の累計登録目標150件を達成しており、11月末現在では、令和5年度、9件の登録があり、成約件数11件、累計登録件数は164件というふうになっております。

執行率29.7%の要因といたしましては、予算の約65%を占める空き家・空き地活用促進事業助成金の申請が少ないことが主な要因でございます。

助成金の申請状況については、10月末現在、空き家の除却工事3件の申請を受け付け、3件の総額85万8,000円を既に交付しております。

今後の助成金の利用の動向でございますけれども、11月以降に1件の申請を受け付けて、

ほかに利用の御相談を1件いただいております。当課としては、助成金活用促進のために、12月の「広報かに」において再募集の周知を図ったところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号18、田上委員。

○委員（田上元一君） 重点事業番号は95です。雨水対策事業ということで、今年度の予算で雨水出水浸水想定区域図策定業務基礎調査委託料ということで1億円計上がございます。いわゆる内水ハザードマップということですのでけれども、この基礎調査の進捗状況はどうでしょうか。また、既にある洪水ハザードマップと併せて、防災対策にどのように生かしていかれるのでしょうか。お願いします。

○土木課長（中井克裕君） 進捗状況ですが、現在、現地での水路調査の作業を実施しており、今年度発注した業務委託の進捗率は11月末で41%となっております。令和6年度も同様な現地調査を計画しております。令和5年度、令和6年度の調査により、内水浸水想定区域図作成に必要なデータを準備し、令和7年度に浸水シミュレーション解析を実施し、内水浸水想定区域図を作成する計画でございます。

次に、防災対策にどのように生かしていくのかについてですが、この結果を用いることによって、より効果的な水路改修といったハード整備に活用するのはもちろんですが、市民に内水によるリスクがあることを伝えることによって、避難方法、防災意識、自助・共助といったソフト対策についても促進を図り、防災まちづくりやコミュニティ強化にも活用できるように協力していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで総務企画委員会及び建設市民委員会所管分の質疑を終わります。以上で協議題2は終了といたします。

ここで暫時休憩とします。

執行部の方は御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時03分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に協議題3、報告事項として、令和5年度定期監査結果報告についてを議題とします。

資料は、諸報告として開会日に机上配付された令和5年度定期監査結果報告書、令和5年度財政援助団体等監査結果報告書を御用意ください。

この件について、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） それでは、お時間をいただきまして監査の報告をさせていただきます。

まず、令和5年度定期監査結果報告書がお手元にあると存じますが、令和4年8月26日から令和5年9月26日までに行った監査の結果報告書を提出させていただいております。

要望事項といたしましては、ここにありますように、各部署の管理者はP D C Aサイクルに基づいて業務を遂行すること、部下職員の事務の執行状況について、適時・適格に把握し、必要に応じて的確な指示を行うことを要望しております。

2番目といたしまして、市の施設内に保管されている各種団体の備品について、保管に関する契約や許可がなされていない施設がほとんどであるため、許可基準を明確にして契約を締結する、保管に係る責任の所在を明らかにすること、必要最低限とするなど、所有者にすように指示をしてほしいということで要望しております。

3点目といたしましては、時間外勤務が職員により偏りが多く見られますので、それを是正すること、また時間外勤務の減少に努めるということを要望しております。

4点目については、市が実施している各種サービスについては、何が必要とされているのかをしっかりと把握した上で、アンケートの実施などにより利用者の意見を聴取はしているものの、具体的な改善方法について検討すること。

また、5番目といたしましては、随意契約でございます。随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを認識して、随意契約とする具体的な理由を明確にし、行財政運営の健全性・透明性の確保に努めること。

6番目といたしましては、積極的にD X化を進めて、新しいシステムの導入を検討することということで、監査結果の要望といたしております。

近々では、幼稚園、地区センター等、また消防協会、児童館のシダックス、可児市人権啓発センターなど、現場も見て監査をいたしております。中でも、やはりU S Bメモリの管理方法ですとか、納品書や請求書、各施設ですけれども、日付がなかったり、不備な点が見受けられますので、これは毎回しっかりときちっとすることということと、現金をしっかりと併せて見ております。

また、保育園、幼稚園では、本来施錠しなくてはいけない倉庫等に施錠がかけていなかったりありますので、その辺のところは子供が閉じ込められたりしないように、しっかりとやっていたかと。

あとは、地区センターなどの駐車場の賃貸契約については、更新に当たって適切に行うよう指導しております。

また、保育園においては、園児の手の届く位置に事故の原因となるカッターや画びょう、クレンザーなどが置いてありましたので、そういったことはないようにちゃんと備品を管理するようということで指導をさせていただきました。

全体的には以上のような形になっておりますが、今代表監査委員とも来年度はどのようにやっていくかということで、まずはこれを1年にまとめて12月に行っておりました定期監査の報告を定例会ごとに行うということに変更いたします。また、今協議中ではありますけれども、これからやはり金額の多いところ、今監査委員は、各課は年に1度、3年に1度、学

校、それから保育園等、各種援助団体と入っておりますが、これからやはり事業が大きいところや金額が大きいところなどは、半日とか1日かけてしっかりと監査をしていく方向で調整しようかというような方向をしておりますし、全部の課を1年1回やる必要があるのかどうかということも含めて、今代表監査委員と来年度の方針を検討しているところであります。

また、例月出納検査におきましては、私もずっとこれ監査になってからやっておりましたけれども、基金の運用について、内規で60%というものをつくっていただいておりますので、これに向かって今58.72まで来ております。全体の基金の113億円を基金運用しておりますので、年間の利金が約1億円弱というところまで来ておりますので、また基金が膨らめばもう少し資産運用のほうをしっかりといただくということと、現在、水道事業会計もそうなのですが、金利が上がってまいりました。よって、債券のほうの金利も上がっておりますので、そういった部分を含めて金利についてよく検討して、借換えなり、買替えなりということを検討していただくということで、非常に大きな利金が運用益として入ってまいりますので、そういったものも含めて指導をさせていただきます。

また、先日は、リモート監査ということで、リモートにて監査を行いましたので、これからリモートを使った監査も頻繁にできるのかなということで、わざわざ監査委員と事務局が現場に赴いてということも必要ですけれども、そういったこともどんどん取り入れてやっていこうというふうに思っております。

今回の報告については以上であります。

○委員長（山田喜弘君） では、まずこの今の報告について質疑がある方は発言を許しますので、ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、援助団体のほうの報告。

援助団体はいいんですかね。

○監査委員（川上文浩君） 援助団体のほうは書いてあるとおりなので、見ていただければというふうに思っております。特に大きな問題になるところはありませんでしたので、やはり援助団体によっては相当しっかりやられているということと、やはり少し、たまたまというか、よくちょこちょこ出てくるのは、Kマネーでの補助は非常に使いにくいのでやめてもらいたいという声はいただいておりますので、そういった声は財政課や担当課、どうしても換金をするという行為が出てきてしまうと、細かい買物をするときにおつりが出ないものですから、自分の財布で換金をしてやるということは、これは非常によくないので、その辺のところは是正するように再度言っておりますが、どうしても何か、使いたいのかよく分かりませんが、今のところそれは来年どうなるか分かりませんが、維持しているというところで、基本的に援助団体については大きな指導的なものはありませんでした。現在のところですけども、御報告させていただきます。

○委員長（山田喜弘君） 質疑はないですか。

〔挙手する者なし〕

では、改めて私のほうから委員長として川上監査委員のほうへ質疑をさせていただきます。水道事業会計であります。

令和4年度水道事業会計決算の分析によれば、流動比率、流動負債に対してこれに見合う流動資産をどれだけ有しているか、つまり短期債務に対する支払い能力及び企業財務の安全性を判断するための指標の一つで200%以上が望ましいとされていますが、これは472.1%であります。また、さらに支払い能力の安全性である当座比率、流動資産のうち現金預金、換金性の高い未収金をどれだけ有しているかを示す比率で高いほうがよいとされていますが、これは446.5%でした。さらに、現金比率、流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で高いほうが望ましいとされていますが、これは402.7%であり、短期債務に対する支払い能力は十分あると考えています。

そして、水道事業会計の令和5年3月末現在の現金預金残高は31億6,636万3,632円であり、普通預金と定期預金で構成をされています。このうち定期預金は超低金利で現在運用されているところであります。

そこでお尋ねします。

この超低金利で運用されている定期預金の運用方法の見直しについてどのように考えているのか。そんなときの課題は何かお尋ねをいたします。

○監査委員（川上文浩君） ありがとうございます。

委員長の御指摘のあったとおりですね。予算を組んだ3月時点ではそのような残高になっておりました。御存じのように、水道、下水道は企業会計でございますので、一般会計のようにお金がちょっと、基金がたまったら資産運用をしていくというようなことはできませんので、10月末現在で現金残高は30億3,100万円ほど現金残高を持っております。そのうちのやはり水道事業会計の担当に聞きますと、企業運営していく場合、何かのためにやはり10億円から30億円くらいの現金は必要であろうというような返答はいただいておりますが、そのための、何かあったときのための財政調整基金ということで、実際に今委員長から指摘がありました全体で30億円のうちの資産運用については、10億円を債券運用しております。そのうち残りの20億円というのは各金融機関に定期預金しておまして、その金額が、利金が残念ながら0.002から高いもので0.06ということで、債券運用の約10分の1から40分の1の運用ということになりますので、利金はほとんど、この20億円に対しては、ありますがささいなものとはか入ってきません。よって、10億円については借換えをしたりで、今債券を買っておりますが、近々に買った債券でいきますと、令和5年9月22日に満期を迎えた債券を買っております。第3回北九州サステナビリティボンド公募公債、10年債ということですがけれども、利金は0.747ということで、この投資有価証券の利金でも、最低なものは平成28年の利金でございますが、これは第165回共同発行市場公募地方債、これは0.145ということで、約6倍の利金になっているということですので、その都度今後見直していくという形を取っていただくということと、さすがに定期預金20億円積んであるわけですが、最低では0.002という利金しか入ってきませんので、こちらのほうをやはり定期預金に置いておく

よりも、有価証券等の安全なものに換えていって、今は5年でも0.5ぐらいはついてくるような状況ですので、計画があれば5年でもいいですし、そういったものに換えたほうがいいです。ただ、これをやるためには、これは企業会計ですので、来年度の予算のときに、資産のほうに買うという予定で上げなくてははいけません。これは議会の議決が要ります。例えば、年間の途中で補正を組んでやろうといった場合もこれは議会の議決が要りますので、議会のほうでこの20億円、今現金、0.002から最高で0.06の利金で持っている20億円を資産運用について、ここについて内規も内部統制ありませんので、そういった運用の目標というのがありません。ですので、議会のほうからもし御要望いただければ、担当課のほうもそれなりの考えを持って資産運用のほうに、来年度、取りあえず全額というわけにはいきませんので、できるものから少しずつ、例えばですけど、3億円分利金に、今の定期預金から利金に換えるというようなこともありますし、ただ、そういった中でも低い利金のものもお付き合いがあつてやらなくちゃいけないというところもあるようですので、その辺は企業会計としてのやはりいろんなお付き合いというものがあるので、それはそれといたしましても、換えられるものは換えていくというようなことは、3月の予算のときに予算組みで企業会計へ出されたときに議会の中でもんでいただいて、必要があるのかないのかというところは議会承認が要りますので、そういった方向で御検討いただければというふうに思っております。

また、代表監査委員とも、ただこの20億円については非常にもったいないよねというところは意見としては例月出納検査の折に毎度出しておりました、やはり今回、令和5年9月22日も、今年の9月に見直したこの債券については0.7まで金利が上がっておりますので、今後ゼロ金利が多分改正されていって、今はもう高くなってきておりますけれども、まず金利が上がってくるということになってくると、非常にこの0.002ではもったいないなというふうに思いますので、利金については何十倍から40倍ぐらいの差があるということを御理解いただければというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 今の御説明で御質問ありますか。

〔挙手する者なし〕

今、川上監査委員のほうからありました、定期預金を、債券を買うという場合には4条予算に計上しなければならないということになりますので、その場合、議会の議決が要るということですので、今の資産運用状況でいいのかどうかしっかりと考えていかなければならないというふうに思います。要するに、最低が0.002ということは、1億円預けて年間2,000円しか稼げないというものなので、コンマが1つ違うと10倍違うというふうな話にもなりますので、今私のほうからも質問させていただきましたけど、短期債務に、支払いは困ることがないという安全な状況であるということも踏まえて、どのように水道事業会計で持っている、働いていない定期預金をどのように稼いでもらうのかということは議会ですっかりと私も含めて考えていきたいというふうに思いますので、そのときに皆さん御意見があれば、しっかり承っていきたいというふうに思います。

これについてありますか。

[挙手する者なし]

ないようです。なら、これでこの件に関しては終了といたしたいと思います。

○監査委員（川上文浩君） 今申し上げましたように、監査としては、これは水道に関しましては、やはり議会の議決が必要なので、議会でよく意見交換した上で情報等をいただくと、やはり議会でこれは駄目だぞとなると担当課のほうもなかなか予算を出しにくいということもありますので、少しちょっとお考えを山田委員長のほうにまで何かあれば言っていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の報告とさせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

続いて、協議題4. その他ですが、委員長のほうから皆さんに御意見をお聞きしたい件があります。

今回、12月定例会の予算決算委員会は進行期の令和5年度の当初予算について進捗状況を今聞いているところであります。当初は、12月のときに執行率はどうなのということで聞き始めたところでありましてけれども、今は今日も見ていただいたとおり、中身についても議論や質疑をしていただいているところであります。

この目的としては、今現状、令和5年度はこういうふうな動きをしている中で、令和6年度の当初予算に向けて質問を聞いていただいたところの中で、今の予算で効果が上がっているならそれでいいというものもありますし、効果が上がっていて、なおかつほかの手段があって費用が安くなるものがあるのなら、そういうことも考える必要があるということの参考のためにも、今回やらせていただいているところでございます。当初予算の審議に向けて、現状どうなっているのかを踏まえながらの当初予算も迎えていきたいなということでもあります。ただ単に執行率がどうのこうのだけでは中身が分からないのと、本当に今までどおり次の予算もやりますかみたいところはしっかりと注視していかなければならないというふうに思います。効果が上がってなければ上がる方法も考えていかなければならないですし、上がっていてもほかの手段で費用が抑えられるものはないのかということも議会としては考えていく必要があるということでもあります。それが1点です。

あと、今回、執行率の関係で皆さんに質問を出していただいたところでございますけれども、重点事業についてお聞きしていたところでございます。そういう意味で、重点事業だけでいいのかも含めまして、皆さんの御意見を伺いたいというふうに思います。取りあえず、今日御意見があれば言っていただいて、なければ近々に委員長のほうへ御意見をいただきたいなというふうに思います。もし説明があればだったら、個別に御説明を申し上げますので、不明な点があれば御説明をさらにさせていただきたいというふうに思います。

○委員（富田牧子君） 今回とってもタイトな中で、それでこれもやらなきゃいけない、それで自分の委員会の質問もあって、一体どこに今自分の思っていることを出したらいいのかというのがあまりよく分からなかったんですね。一般質問では、やることは決めましたけど、それにのらないこともいろいろあってなんですけど、私は、皆さんやっぱりこれを見ても、

質問を出した人がすごく偏っていると言ったら何なんですけれど、なかなか十分に見られなかったんじゃないかというふうに思うんです。あまりいろいろ詰め込まないでほしいと思うんですけど、スケジュール的に。それは私たちは議員ですから、やっていることに對してちゃんと注目して、どうだったのか、どこが問題かということを考えることは必要ですけども、これってわざわざやらなきゃいけないことですかという。答えを聞いていても、数字が変わっておったりとか、それから1月にアンケートの結果を出しますとか、そういうお答えだったので、果たしてこの時期にこれをやる必要があるかちょっと疑問に思います。

○委員長（山田喜弘君） 御意見ありがとうございます。

今日すぐに結論を出すわけではありませんので、来年度に向けて皆さんの御意見を聞きながら、この時期にこういうことをやるのが適正かどうかも含めまして、皆さんの御意見で予算決算委員会の進め方を検討していきたいというふうに思っております。

ほかに御意見。

○委員（田上元一君） 今の委員長からの御提起があったことについては、たまたま私、今回6つぐらい質問を出させていただいたんですけども、実はもうその倍ぐらい質問を出させていただいています。その中で、重点事業ではない項目についてはカットされました。それから、予算の進捗に関わらないものについてもカットというか、そうではなくて委員会の質疑にしたらどうかという話も承りました。

で、執行部から出てきた執行状況、申し訳ないですけど、全部丸ですよ。何を聞けというんですかというふうに最初思ったんです。だから、予算の執行状況に関しての質疑ということなら、もうゼロ回答しかないですよ、間違いなく。だけれども、じゃあそうじゃなくて、事業そのものの執行状況、それも委員長にお許しいただいてやらせていただけて大変ありがたかったと思っていますし、先ほど私の質疑にもありましたけど、漫然とやっている事業も物すごくあるわけですし、そうしたものをきちんと突いていくというのは議会としての主要な責任だと思っています。なので、私はもう重点事業に関わらず全ての事業を対象にして質疑をしたいと思っていますし、予算に関わらないものについてもしっかりと、それは予算決算委員会では駄目だということであれば他の委員会の質疑というふうになりますし、一般質問もあるわけですけども、あらゆる方法を駆使して執行部のやっていることをチェックしていくというのが我々の責務になるので、今の委員長の提起に対しては、いろんな形で議論をしてよりよい形を追求していくのがいいんじゃないかというふうに思っています。以上です。

○委員（川合敏己君） 多分これは、今回は委員長と執行部との協議の中でそうされたんだとちょっと私は聞いたんですが、丸になっているところは全く白紙の状態になっていたんで、あれだとやっぱりちょっとよくないんだと思うんですね。特に今年は新人議員もちょっと多いので、もう少しきちんと、たとえ前年と同じ内容であったとしても、やっぱり出す資料としてはきちんと説明が載っているものにするとかしないといけないかなというふうには思いました。私も幾つか質問はあったんですけども、却下の部類に入るということで、ちょっと今回は出さなかったんですけども。

あともう一つ、三角の部分があるのであれば、逆にその三角の部分についてきちんと説明を求めていくという、これは質疑の中で入れてもいいんだと思うんですけども、そちらのほうに例えば重視するとか、そういうことでもいいのかなというふうには思いました。以上です。

○委員（高木将延君） 私もコメントは各事業で欲しかったかなというふうに思っております。あと、進捗状況、執行率だけではなくて、事業の進捗なんかも、記号でもいいのであればよかったのかなと思います。運動公園事業なんかも結局、丸なんですけど、今回補正のように繰越明許が上がってくるというようなのが果たしてどうなのかなというふうに思っていたので、質問ということではちょっとできなかつたんですけど、そんなようなことを思いました。

あともう一つ、せっかくいろいろ聞けて、執行部に対する意見とかは皆さんあると思うので、予算編成のとき、予算の3月議会ではなくてこの時期、予算編成が執行部のほうで始まっている中で何か言えることが、提言ではないですけど、何か今回の地域福祉事業とかでもやはり「来年やります」で来年のその予算が出てきてから審議という前に、何か一つ執行部のほうに言えるような機会というか、形ができているといいのかなというふうに思いました。

○委員長（山田喜弘君） そのほかありますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、今の御意見を伺いまして、改善できるものは改善していきたいというふうに思いますので、早めに意見のほうは事務局のほうへ、御意見があれば、メール等で結構ですので出していただければというふうに思います。

ということで、そのほかありますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、本日の委員会はこれで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、これにて予算決算委員会を閉会します。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時30分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月8日

可児市予算決算委員会委員長